

第7号議案 令和6年度 長崎市観光施設事業特別会計予算

目次	(資料頁)	(予算説明書頁)
[グラバー園費]		
1 グラバー園入園者数	2	-
2 グラバー園入園者数推移	3	-
3 事項別内訳表 (グラバー園)	4	-
4 グラバー園管理費		
・グラバー園運営費	5 ~ 6	22 ~ 23
・旧オルト住宅展示整備費	7 ~ 10	22 ~ 23、32 ~ 33
5 【補助】耐震化推進事業費		
・旧長崎地方裁判所長官舎	11 ~ 13	22 ~ 23
6 【単独】グラバー園施設整備事業費		
・伝統芸能館設備改修	14 ~ 15	22 ~ 23
・エスカレータ改修	16 ~ 18	22 ~ 23
[ロープウェイ費]		
7 ロープウェイ利用者数	19	-
8 ロープウェイ等利用者数推移	20 ~ 21	-
9 事項別内訳表 (ロープウェイ)	22	-
10 ロープウェイ事業管理費		
・指定管理者候補者選定審査会費	23	24 ~ 27
・ロープウェイ事業運営費	24 ~ 25	24 ~ 27
・夜景観光推進事業共催費負担金	26 ~ 28	24 ~ 27
11 【単独】索道施設整備事業費		
・長崎ロープウェイ設備	29 ~ 34	24 ~ 27、32 ~ 33

文化観光部
令和6年2月

1 グラバー園入園者数

1 グラバー園入園者数

(単位:人)

年度		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	個人		12,805	-	4,975	13,938	4,740	6,982	25,652	43,418	37,581	15,054	4,031	33,286	202,462
	団体		2,662	-	727	3,064	670	1,030	7,554	12,693	16,902	2,574	577	6,203	54,656
	夜間独占利用		-	-	-	-	-	-	532	469	197	47	-	-	1,245
	無料		1,661	-	721	1,624	373	2,385	3,409	4,482	4,085	3,340	249	2,055	24,384
	計		17,128	-	6,423	18,626	5,783	10,397	37,147	61,062	58,765	21,015	4,857	41,544	282,747
令和4年度	個人		27,938	47,337	24,957	24,221	35,197	30,058	49,141	61,918	45,825	29,988	37,605	55,378	469,563
	団体		6,777	14,808	11,310	7,475	8,481	10,036	18,508	18,856	13,322	7,445	10,252	16,412	143,682
	夜間独占利用		-	625	236	88	-	-	239	200	136	-	-	280	1,804
	無料		2,483	3,796	2,547	1,827	2,410	4,511	4,228	4,892	3,246	1,797	2,274	2,970	36,981
	計		37,198	66,566	39,050	33,611	46,088	44,605	72,116	85,866	62,529	39,230	50,131	75,040	652,030
令和5年度	個人		39,379	59,634	34,593	28,360	43,769	37,116	51,097	55,775	38,075	33,553	42,075	61,961	525,387
	団体		14,013	24,941	14,833	8,061	9,005	11,461	20,249	22,615	9,190	9,129	12,571	20,125	176,193
	夜間独占利用		-	370	260	195	-	-	697	177	-	141	-	-	1,840
	無料		2,813	4,138	2,842	3,585	2,268	4,772	4,912	4,263	3,358	1,977	2,502	3,268	40,698
	計		56,205	89,083	52,528	40,201	55,042	53,349	76,955	82,830	50,623	44,800	57,148	85,354	744,118

※令和5年度1月～3月は見込値

○新型コロナウイルス感染症の影響にかかる休館期間等

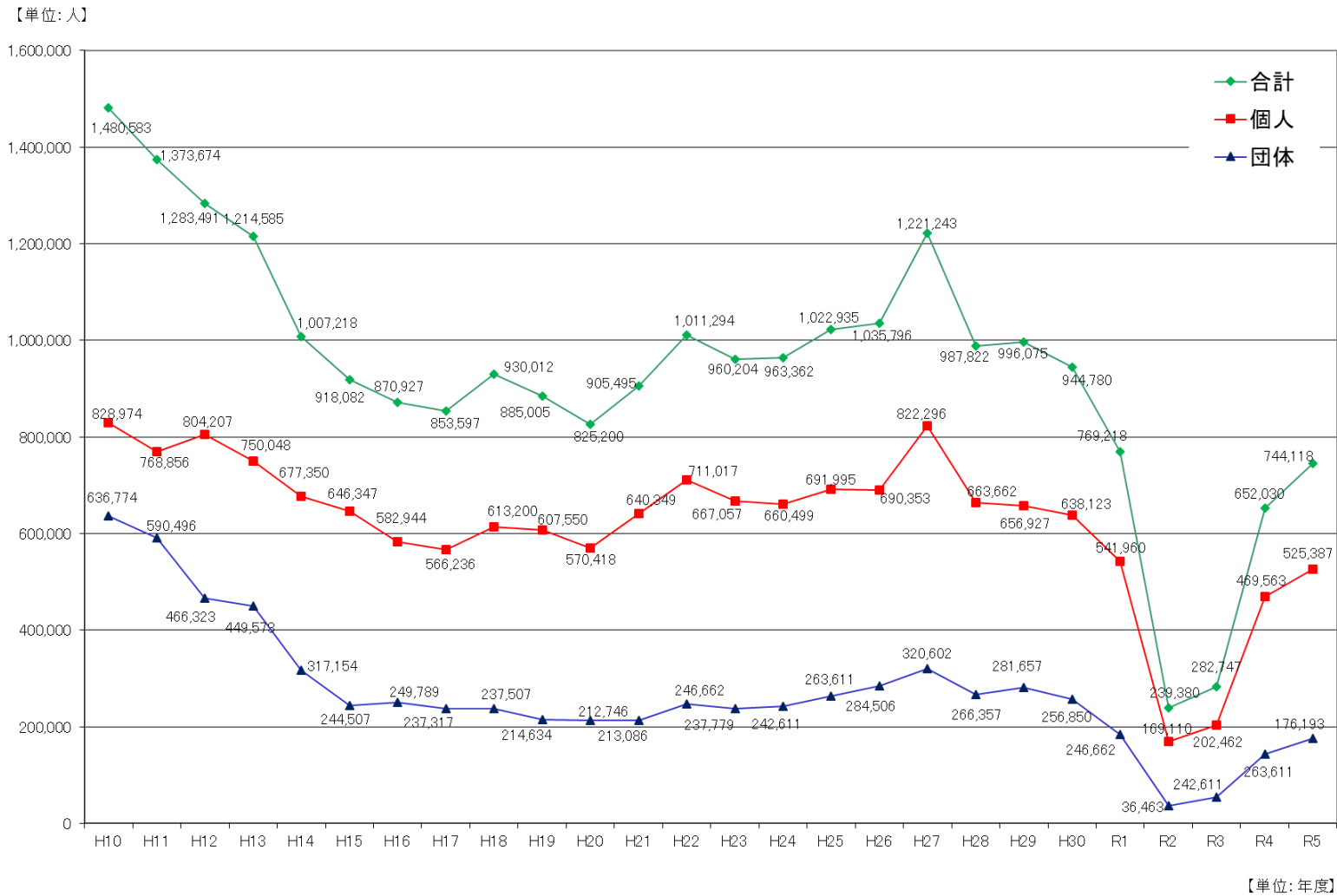
【令和3年度】4/28～6/7（41日間）・8/10～9/12（34日間）・1/21～2/20（31日間）

【令和4年度】なし

【令和5年度】なし

2 グラバー園入園者数推移

1 グラバー園入園者数推移



※「合計」は「個人」「団体」「夜間独占利用」「無料」の総数

3 事項別内訳表（グラバー園）

（単位：千円）

歳 入			
事 項 名	R 6 年 度 当 初 予 算	R 5 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 使用料及び手数料	12	12	-
1 休憩所使用料	1	1	-
2 土地使用料	11	11	-
2 国庫支出金	24,109	49,000	▲24,891
1 国庫補助金	24,109	49,000	▲24,891
3 県支出金	9,644	12,810	▲3,166
1 県補助金	9,644	12,810	▲3,166
4 財産収入	1,956	1,503	453
1 財産運用収入	1,956	1,503	453
5 繰入金	44,947	25,500	19,447
1 一般会計繰入金	-	-	-
2 観光施設整備基金繰入金	44,947	25,500	19,447
6 諸収入	240,256	216,575	23,681
1 グラバー園利用料金受入金	240,256	216,575	23,681
2 雑入（グラバー園修繕料精算金）	-	-	-
7 市債	22,400	12,700	9,700
1 グラバー園施設整備事業債	17,600	12,700	4,900
2 耐震化推進事業債	4,800	-	4,800
8 繰越金	-	-	-
1 繰越金	-	-	-
特定財源計	343,324	318,100	25,224
一般財源計	-	-	-
合計	343,324	318,100	25,224

歳 出			
事 項 名	R 6 年 度 当 初 予 算	R 5 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 グラバー園費	299,740	277,878	21,862
1 グラバー園事業費	256,759	202,492	54,267
1 職員給与費	18,239	18,110	129
2 グラバー園管理費	83,473	46,928	36,545
(1) グラバー園運営費	79,293	46,568	32,725
(2) グラバー顕彰式開催費	395	360	35
(3) 旧オルト住宅展示整備費	3,785	-	3,785
(経常経費小計：1～3)	101,712	65,038	36,674
3 基金積立金	7,347	29,954	▲22,607
4 【補助】耐震化推進事業費	48,300	49,600	▲1,300
(1) 旧長崎地方裁判所長官舎	48,300	49,600	▲1,300
5 【単独】グラバー園施設整備事業費	99,400	57,900	41,500
(1) 伝統芸能館設備改修	52,800	38,200	14,600
(2) エスカレーター改修	46,600	19,700	26,900
(投資的経費小計：4～5)	147,700	107,500	40,200
2 公債費	37,591	59,146	▲21,555
1 元金	37,267	58,716	▲21,449
2 利子	324	430	▲106
3 繰出金	5,390	16,240	▲10,850
3 予備費	5,000	5,000	-
特定財源計	304,740	282,878	21,862
一般財源計	-	-	-
合計	304,740	282,878	21,862

収支差引：

38,584

4 グラバー園管理費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
22 ~ 23	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-1	グラバー園運営費	千円 79,293

1 概要

グラバー園の適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

2 事業内容

事項	予算額 (千円)
報償費（展示品借用謝礼金）	30
需用費（修繕料）	24,677
役務費（手数料、保険料）	542
委託料（旧オルト住宅高木剪定業務〔22,701千円〕、開園50周年記念レセプション開催業務委託等）	28,704
使用料及び賃借料（展示品賃借料）	50
備品購入費	5,106
負担金、補助及び交付金（電子計算費負担金、長崎間税会会費等）	184
公課費（消費税及び地方消費税）	20,000
合計	79,293

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
79,293	—	—	—	79,293	—

※ グラバー園休憩所使用料(1千円)
 グラバー園土地使用料(11千円)
 グラバー園利用料金受入金(79,281千円)

4 事業実施の必要性とその効果

本市を代表する観光施設であるグラバー園の適正な維持管理、運営を行い、利用者に対し、より良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

4 グラバー園管理費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
22 ~ 23	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-3	旧オルト住宅展示整備費	千円 3,785

1 概要

令和3年度に実施した旧グラバー住宅の展示整備に引き続き、現在、保存修理工事中の旧オルト住宅の展示をリニューアルすることにより、集客数の増加に努める。

2 事業内容

事項	予算額（千円）
委託料（旧オルト住宅展示設計業務） (1) 業務内容 旧オルト住宅の展示設計及び展示制作業務を行うもの。 なお、事業費は令和6年度から令和7年度の2か年事業となることから令和7年度については、別途債務負担行為を設定する。 (2) 委託料 展示設計業務（3,785千円）・・・令和6年度完了予定分 展示制作業務（25,553千円）・・・令和7年度債務負担行為設定分 (3) 委託期間 令和6年7月～令和7年12月	3,785

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,785	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,785	千円 -

※ グラバー園利用料金受入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧オルト住宅の価値やその歴史などがわかりやすく伝わることで、来場者の満足度向上、ひいては施設の魅力向上や集客につながる。

5 参考（位置図）

旧オルト住宅

建築年：慶応元年築(昭和45年移築)

構造：主屋 木造及び石造平屋建

付属屋 煉瓦造平屋建

倉庫 煉瓦造平屋建

建築面積：624.7㎡

その他：国指定重要文化財



債務負担行為		期 間	限 度 額
予算説明書頁	事 項		
32 ~ 33	旧オルト住宅展示整備事業	令和7年度	千円 25,553

1 債務負担行為の目的

令和3年度に実施した旧グラバー住宅の展示整備に引き続き、現在、保存修理工事中の旧オルト住宅の展示をリニューアルすることにより、集客数の増加に努める。

展示設計及び展示制作にかかる履行期間が2か年に渡るため、債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額の年度内訳

令和6年度 (当初予算額)	令和7年度 (債務負担行為額)	総事業費
千円 3,785	千円 25,553	千円 29,338

(2) 限度額の積算内訳

年 度	内 容	金 額
令和6年度 (当初予算額)	旧オルト住宅展示設計業務委託分	3,785千円
令和7年度 (債務負担行為額)	旧オルト住宅展示整備業務委託分	25,553千円
合 計〔総事業費〕		29,338千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 25,553	千円 -	千円 -	千円 -	千円 25,553	千円 -

※ グラバー園利用料金受入金

5 【補助】耐震化推進事業費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
22 ~ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	4-1	【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	千円 48,300

1 概 要

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。

2 事業内容

(1) 事業期間 令和3年度から令和6年度まで

(2) 工事期間

解体格納ほか工事	令和4年2月2日から令和4年10月31日まで(完了)
耐震補強ほか工事	令和4年12月1日から令和6年9月4日まで(予定)

(3) 事業費

解体格納ほか工事	32,359千円(完了)
耐震補強ほか工事	令和4年度分:46,792千円 令和5年度分:49,367千円 令和6年度分:48,219千円(別途印刷製本費81千円) 令和4~6年度合計:144,378千円 ※令和5年度から6年度は限度額99,500千円の債務負担行為を設定

(4) 主な施工内容

工事種別	部位	施工内容
耐震改修	柱・梁	劣化部取り替え、取り替え部分の土塗り壁の撤去復旧
	間仕切り壁	耐震パネル改修
	土台	劣化部取り替え、基礎補強
	床	構造用合板補強
外観補修	屋根	全面一時撤去の上、復旧
	外壁	劣化部取り替え

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円 48,300	千円 24,109	千円 9,644	千円 4,800	千円 9,747	千円 -

- ※1 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 補助率1/2
- ※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率2/5
- ※3 耐震化推進事業債（充当率100%）
- ※4 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧長崎地方裁判所長官舎は、グラバー園を訪れる多くの市民や観光客が利用している建物であるが、耐震基準を満たしておらず、利用者の安全性を確保するためには、耐震補強等工事を行う必要がある。

5 耐震診断結果

上部構造評点	補強前 Iw	補強後 Iw
		0.75

⇒Iw値が1.000以上ならば耐震基準を満たしていると診断される。

※上部構造評点とは、大地震時（震度6強から震度7程度）の外力に対して、建物が保有する耐力の安全率を算出した数値を示す。

6 事業スケジュール

令和3年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度		
1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月
契約① 解体格納ほか工事 事業費:32,359,000円 契約期間:令和4年2月2日～10月31日					契約② 耐震補強ほか工事 事業費:144,378,300円 契約期間:令和4年12月1日～令和6年9月4日						

7 参考（位置図）

旧長崎地方裁判所長官舎

建築年：明治16年築（昭和54年移築）

構造：木造2階建

延床面積：155.84㎡

その他：文化財（伝統的建造物）



8 参考（グラバー園内建造物の耐震・保存修理工事スケジュール（予定））

建物名	現在の予定	現在の用途	文化財としての位置付け
旧長崎地方裁判所長官舎	令和3年度～令和6年度	工事中	伝統的建造物（長崎市南山手伝統的建造物群保存地区）
旧オルト住宅	令和4年度～令和7年度	工事中	国指定重要文化財
旧自由亭	令和7年度以降	喫茶店	伝統的建造物（長崎市南山手伝統的建造物群保存地区）
旧リンガー住宅	令和10年度以降	展示施設	国指定重要文化財

備考 旧三菱第2ドックハウス（平成28年度完了）
 旧スタイル記念学校（平成29年度完了）
 旧ウォーカー住宅（平成30年度完了）
 旧グラバー住宅（令和3年度完了）

6 【単独】グラバー園施設整備事業費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
22 ~ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-1	【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	千円 52,800

1 概要

昭和56年からグラバー園長崎伝統芸能館内に設置している非常用発電機は、経年により各部の劣化が進んでおり、現況を放置した場合、非常時の対応及び利用者の安全確保に問題が生じる可能性があるため、令和5年度から令和6年度の2か年で取替工事を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 工事期間 令和5年11月2日から令和7年3月14日まで(予定)
 (2) 事業費

非常用発電機取替工事	令和5年度分: 35,155千円 令和6年度分: 52,733千円(別途印刷製本費67千円) 令和5~6年度合計: 87,888千円 ※令和6年度は限度額57,300千円の債務負担行為を設定
------------	--

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 52,800	千円 -	千円 -	千円 17,600	千円 35,200	千円 -

※1 公営企業債(充当率:100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

当該発電機を設置している伝統芸能館は、グラバー園の見学順路になっていることから日常的に人の出入りが多いことに加え、長崎くんちにおいて実際に使用される貴重な演し物や傘鉾を多数保管・展示している建物であることを踏まえ、当該発電機を取替を行うことにより、災害に伴う停電等の有事の際に、安全確保や非常用設備の稼働を問題なく行う等、適切に対応することができる。

5 参考（位置図及び写真）

長崎伝統芸能館

建築年：1981(昭和56)年
構造：鉄筋コンクリート造2階建
延床面積：2,319.74㎡
用途：展示施設(長崎くんち)、売店



※ 現況写真(非常用発電機本体)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
22 ~ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-2	【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	千円 46,600

1 概要

グラバー園内のエスカレータ及び動く歩道の経年劣化に伴う年次改修を行い、利用者の安全性確保等を図るもの。

2 事業内容

事 項	予算額（千円）
工事請負費（エスカレータ及び動く歩道年次改修工事） 【エスカレータ（1・2号機）】 ・減速機ギアオイル取替 ・駆動チェーン取替 ・トラス清掃 ・手摺駆動ローラー取替 ・ステップチェーン取替 ・手摺チェーン取替 等 【動く歩道（1・2号機）】 ・ドライブチェーン取替 ・ディスクブレーキ組立取替 ・Vベルト取替 ・トラス清掃 ・汎用インバータ冷却ファン取替 等	46,600

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 46,600	千円 -	千円 -	千円 -	千円 46,600	千円 -

※ グラバー園利用料金受入金

4 事業実施の必要性とその効果

当該設備の年次改修を行うことにより、グラバー園における利便性の向上と利用者の安全性の確保が図られる。

5 参考 (位置図)

動く歩道A3・A4号機

A3号機:平成25年12月13日供用開始

L=55.9m 傾斜角:12度

A4号機:平成26年10月4日供用開始

L=64.1m 傾斜角:12度



エスカレーターA1・A2号機

A1号機:昭和63年3月供用開始

L=12.59m 傾斜角:30度

A2号機:昭和63年3月供用開始

L=12.47m 傾斜角:30度



7 ロープウェイ利用者数

1 ロープウェイ利用者数

【単位：人】

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	個人	3,561	-	-	3,763	1,475	2,525	6,195	9,310	9,517	5,123	1,296	10,469	53,234
	団体	113	-	-	28	-	-	577	1,361	953	39	-	199	3,270
令和3年度	無料	118	-	-	93	29	90	190	255	128	77	13	120	1,113
	計	3,792	-	-	3,884	1,504	2,615	6,962	10,926	10,598	5,239	1,309	10,788	57,617
令和3年度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	613	-	-	786	287	137	869	1,531	1,363	690	292	2,037	8,605
	個人	6,789	11,624	989	5,915	11,875	9,557	14,270	18,176	15,053	11,781	14,247	20,223	140,499
令和4年度	団体	350	679	25	130	97	423	1,282	1,017	574	201	152	1,775	6,705
	無料	157	268	20	162	207	203	315	209	233	220	172	293	2,459
令和4年度	計	7,296	12,571	1,034	6,207	12,179	10,183	15,867	19,402	15,860	12,202	14,571	22,291	149,663
	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	1,088	1,768	185	1,312	2,281	1,933	2,205	2,666	2,484	1,932	2,586	2,833	23,273
令和5年度	個人	14,482	16,926	1,869	7,670	16,420	13,851	17,238	18,655	14,123	15,154	18,326	26,013	180,727
	団体	1,623	1,118	70	264	372	901	1,908	1,682	483	369	279	3,265	12,334
令和5年度	無料	376	338	85	104	231	220	371	306	257	283	221	377	3,169
	計	16,481	18,382	2,024	8,038	17,023	14,972	19,517	20,643	14,863	15,806	18,826	29,655	196,230
令和5年度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	2,414	2,852	399	1,615	2,821	3,285	3,317	3,330	2,873	2,118	3,389	3,855	32,268

令和5年度1月～3月は、見込値

○新型コロナウイルス感染症の影響にかかる運休期間等

【令和3年度】4/28～6/7(41日間)・8/10～9/12(34日間)・1/21～2/20(31日間)

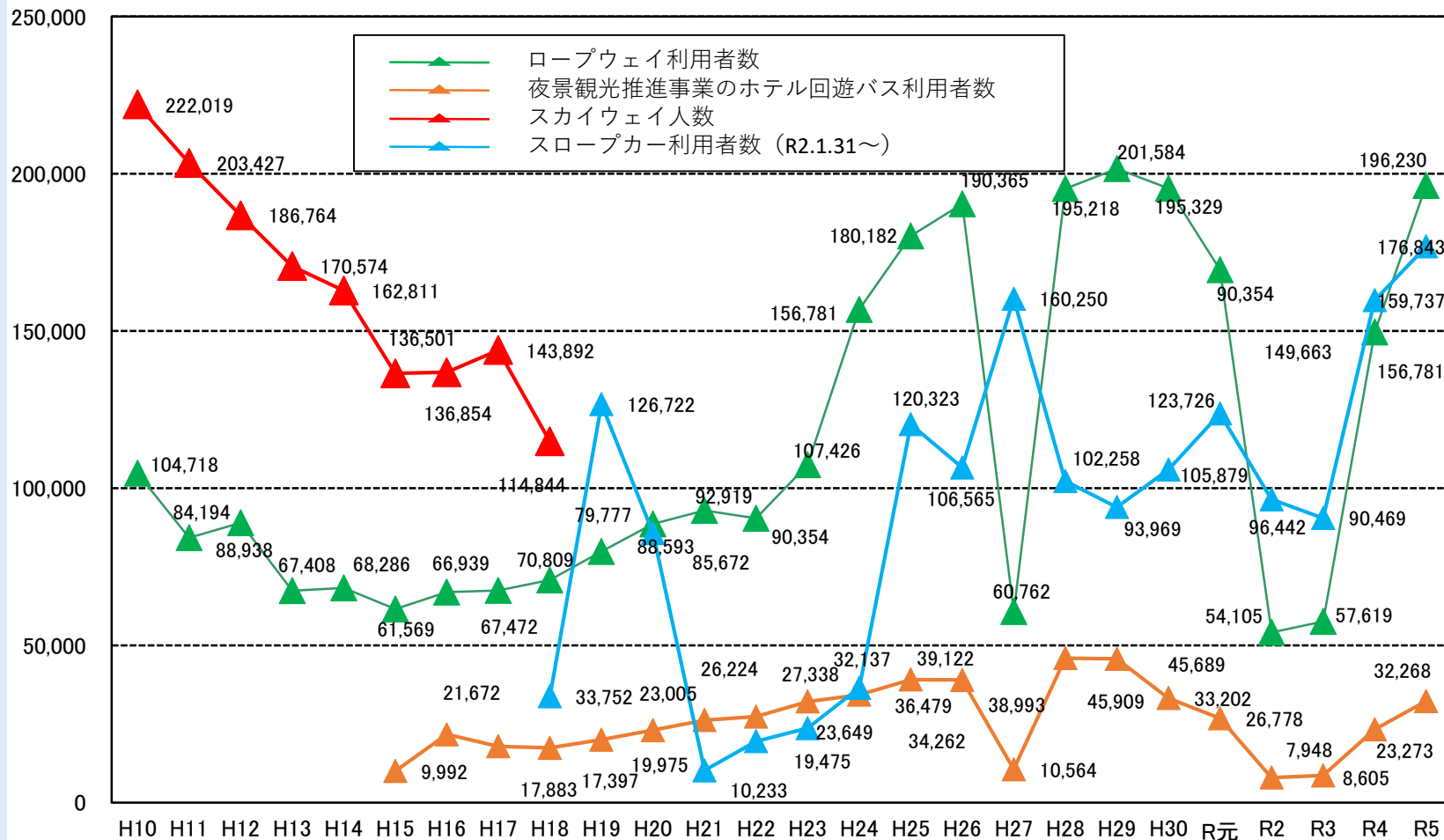
【令和4年度】なし

【令和5年度】なし

8 ロープウェイ等利用者数推移

1 ロープウェイ等利用者数推移

8 ロープウェイ等利用者数推移



【単位:年度】

1 ロープウェイ等利用者数推移

※平成10年度から長崎市が索道事業運営開始。

※平成10年度以降の人数は、無料利用者を含む。

※平成15年度（7月～11月・5ヶ月間）、平成16年度以降は夜景観光推進事業を実施。

※平成18年4月～10月、長崎さるく博'06を開催。

※スカイウェイは、平成18年12月29日から運休、平成20年3月31日をもって廃止。

※スカイウェイ運休及び廃止に伴い、「稲佐山中腹～山頂」間における代替移動手段として、平成18～19年度は無料送迎ワゴンを運行。平成20年度は乗合タクシーを運行。平成21年度はシャトルバス（28人乗り）を運行（不定期）。

※無料送迎ワゴンの平成18年度の利用者数は、平成18年12月29日から平成19年3月31日までの利用者数。

※平成27年度は5月7日～2月5日までの間、待合所の改築及び耐震化等工事のため長崎ロープウェイ運休。

9 事項別内訳表（ロープウェイ）

（単位：千円）

歳 入			
事 項 名	R 6 年 度 当 初 予 算	R 5 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 使用料及び手数料	276	276	-
1 建物使用料	272	272	-
2 土地使用料	4	4	-
2 繰 入 金	24,100	31,800	▲7,700
1 一般会計繰入金	-	-	-
2 観光施設整備基金繰入金	24,100	31,800	▲7,700
3 諸 収 入	58,700	50,390	8,310
1 ロープウェイ利用料金受入金	58,600	50,290	8,310
2 雑入（ロープウェイ光熱水費等負担金）	100	100	-
3 雑入（ロープウェイ修繕料精算金）	-	-	-
4 市 債	12,000	15,900	▲3,900
1 ロープウェイ施設整備事業債	12,000	15,900	▲3,900
5 繰 越 金	-	-	-
1 繰 越 金	-	-	-
特 定 財 源 計	95,076	98,366	▲3,290
一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	95,076	98,366	▲3,290

歳 出			
事 項 名	R 6 年 度 当 初 予 算	R 5 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
2 ロープウェイ費	132,660	132,588	72
1 ロープウェイ事業費	83,773	86,550	▲2,777
1 指定管理者候補者選定審査会費	117	-	117
(1) 長崎ロープウェイ	117	-	117
2 ロープウェイ事業管理費	47,556	38,850	8,706
(1) ロープウェイ事業運営費	14,250	14,255	▲5
(2) 夜景観光推進事業共催費負担金	33,306	24,595	8,711
(経 常 経 費 小 計 : 1 ~ 2)	47,673	38,850	8,823
2 基金積立金	-	-	-
3 【単独】索道施設整備事業費	36,100	47,700	▲11,600
(1) 長崎ロープウェイ設備	36,100	47,700	▲11,600
(投 資 的 経 費 小 計 : 3)	36,100	47,700	▲11,600
2 公 債 費	48,887	46,038	2,849
1 元 金	48,557	45,715	2,842
2 利 子	330	323	7
3 繰 出 金	-	-	-
3 予 備 費	1,000	1,000	-
特 定 財 源 計	133,660	133,588	72
一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	133,660	133,588	72

収支差引: ▲38,584

10 ロープウェイ事業管理費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
24 ~ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-1	指定管理者候補者選定審査会費	千円 117

1 概要

長崎ロープウェイは、公募により選定された指定管理者により管理運営を行っている施設であるが、令和7年3月に現在の指定期間が終了することから、令和7年度以降の指定管理者候補者を公募により選定するため、指定管理者候補者選定審査会を設置するもの。

2 事業内容

事項	予算額（千円）
報酬（指定管理者候補者選定審査会委員長1名、委員4名、計5名）※2回実施	81
旅費（ロープウェイ委員旅費）	19
需用費（食糧費、茶菓費）	8
使用料及び賃借料（タクシー借上料、会場借上げ料）	9
合計	117

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 117	千円 -	千円 -	千円 -	千円 117	千円 -

※ロープウェイ利用料金受入金

10 ロープウェイ事業管理費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
24 ~ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-1	ロープウェイ事業運営費	千円 14,250

1 概要

長崎ロープウェイの適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

2 事業内容

事項	予算額（千円）
報償費(索道技術管理者1名)	61
需用費(修繕料)	1,500
役務費 (市有物件災害共済会分担金:135千円、施設賠償責任保険91千円)	220
委託料(除草委託:336千円)	336
使用料及び賃借料(ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料)	12,133
合 計	14,250

3 事業費と財源内訳

(単位:千円)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
14,250	—	—	—	14,250	—

※ロープウェイ建物使用料(272千円)
ロープウェイ土地使用料(4千円)
ロープウェイ利用料金受入金(13,874千円)
ロープウェイ電気使用料負担金(100千円)

4 事業実施の必要性とその効果

稲佐山山頂への交通手段であり、本市夜景観光の主要コンテンツである長崎ロープウェイの適正な維持管理、運営を行い、利用者に対しより良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

10 ロープウェイ事業管理費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
24 ~ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-2	夜景観光推進事業共催費負担金	千円 33,306

1 概 要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出するもの。

2 事業概要

(1) 実施主体 夜景観光推進実行委員会（事務局：一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館）

(2) 運行方法等 大型バスによる送迎（1日4便 ※P29ページ参照）

(3) 収支計画（案）

（単位：千円）

収入			支出	
負担金等	長崎市	33,306	バス借上料	34,940
	リージョナルクリエイション長崎・ 長崎ロープウェイ事業共同体	1,300	広告宣伝費	288
	市内宿泊施設（4社）	800	印刷費	27
雑収入（預金利息）		1	警備委託料	75
			会議費	26
			通信費	1
			諸雑費	50
合計		35,407	合計	35,407

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 33,306	千円 -	千円 -	千円 -	千円 33,306	千円 -

※ロープウェイ利用料金受入金

4 事業実施の必要性とその効果

観光客等に対して、ロープウェイを利用して、世界新三大夜景に認定された稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出することで、宿泊・滞在型観光の推進を図ることができる。

5 利用者実績

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	
令和5年度	2,414	2,852	399	1,615	2,821	
令和4年度	1,088	1,768	185	1,312	2,281	
前年度比	1,326	1,084	214	303	540	

	9月	10月	11月	12月	1月	合計
令和5年度	3,285	3,317	3,330	2,873	-	22,906
令和4年度	1,933	2,205	2,666	2,484	1,932	17,854
前年度比	1,352	1,112	664	389		

※ 運休実績（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に伴う運休）

- ・ 令和3年4月28日～6月7日（41日）
- ・ 令和3年8月8日～8月9日（2日）
- ・ 令和3年8月10日～9月12日（34日）
- ・ 令和3年9月13日～9月24日（12日）
- ・ 令和4年1月21日～2月20日（31日）

6 無料送迎サービスルート図及び時刻表



バス時刻表 ー毎日4便運行中ー ※8月15日、年次点検（日程未定）、悪天候日は運休いたします。

■ 往路（長崎ロープウェイ淵神社駅へ）

	ホテル ベルビュー 長崎出島	※1 長崎みなと メディカル センター前	ANA クラウンプラザホテル 長崎グラバーヒル	ホテル ニュー長崎	※2 JR長崎駅構内 バス停	※3 ザ グローバル ビュー長崎	長崎ロープウェイ 淵神社駅
1便	19:00発	19:05発	19:08発	19:15発	19:17発	19:20発	19:25発
2便	19:30発	19:35発	19:38発	19:45発	19:47発	19:50発	19:55発
3便	20:00発	20:05発	20:08発	20:15発	20:17発	20:20発	20:25発
4便	20:30発	20:35発	20:38発	20:45発	20:47発	20:50発	20:55発

■ 復路（長崎ロープウェイ淵神社発）

	長崎ロープウェイ 淵神社駅	ホテル ニュー長崎	※2 JR長崎駅構内 バス停	※3 ザ グローバル ビュー長崎	ホテル ベルビュー 長崎出島	※1 長崎みなと メディカル センター前	ANA クラウンプラザホテル 長崎グラバーヒル
1便	20:30発	20:37発	20:39発	20:42発	20:50発	20:55発	20:58発
2便	21:00発	21:07発	21:09発	21:12発	21:20発	21:25発	21:28発
3便	21:30発	21:37発	21:39発	21:42発	21:50発	21:55発	21:58発
4便	22:10発	22:17発	22:19発	22:22発	22:30発	22:35発	22:38発

11 【単独】索道施設整備事業費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
24 ~ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	3-1	【単独】索道施設整備事業費 長崎ロープウェイ設備	千円 36,015

1 概要

ロープウェイ設備の適正な維持管理による利用者の安全性を確保するため、老朽化した設備の年次改修を行うもの。
 現地工事は閑散期の6月を予定しているが、一部令和7年度施工分については、部品の製造等に時間を要することから、契約を令和6年度に行う必要があるため、債務負担行為を設定する。なお、本契約に係る工事請求費の4割相当は前払金として令和6年度に予算計上する。

2 事業概要

(1) 工事内容

ア 令和6年度施工分

項目	事業費(千円)
受索輪ゴムライナー・客車案内棒・案内輪更新工事	12,540
1号車キャリアランナー交換工事	2,310
ギヤカップリング・駅舎、支柱基礎・電気点検業務委託	7,965
合計	22,815

イ 令和7年度施工分

項目	事業費(千円)		
	工事請負費	令和6年度 (当初予算額)	令和7年度 (債務負担行為額)
曳索・平衡索交換及び平衡索緊張滑車・平衡索誘導滑車ゴムブロックライナー交換工事	33,000	13,200	19,800
合計	33,000	13,200	19,800

2 事業概要

- (2) 工事予定期間
- ア 令和6年度施工分
令和5年9月から令和6年7月まで
(製造は工場で行い、令和6年6月に現地工事予定。)
- イ 令和7年度施工分
令和6年10月から令和7年7月まで
(製造は工場で行い、令和7年6月に現地工事予定。)

3 事業費と財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他 ※2	一般財源
千円 36,015	千円 —	千円 —	千円 12,000	千円 24,015	千円 —

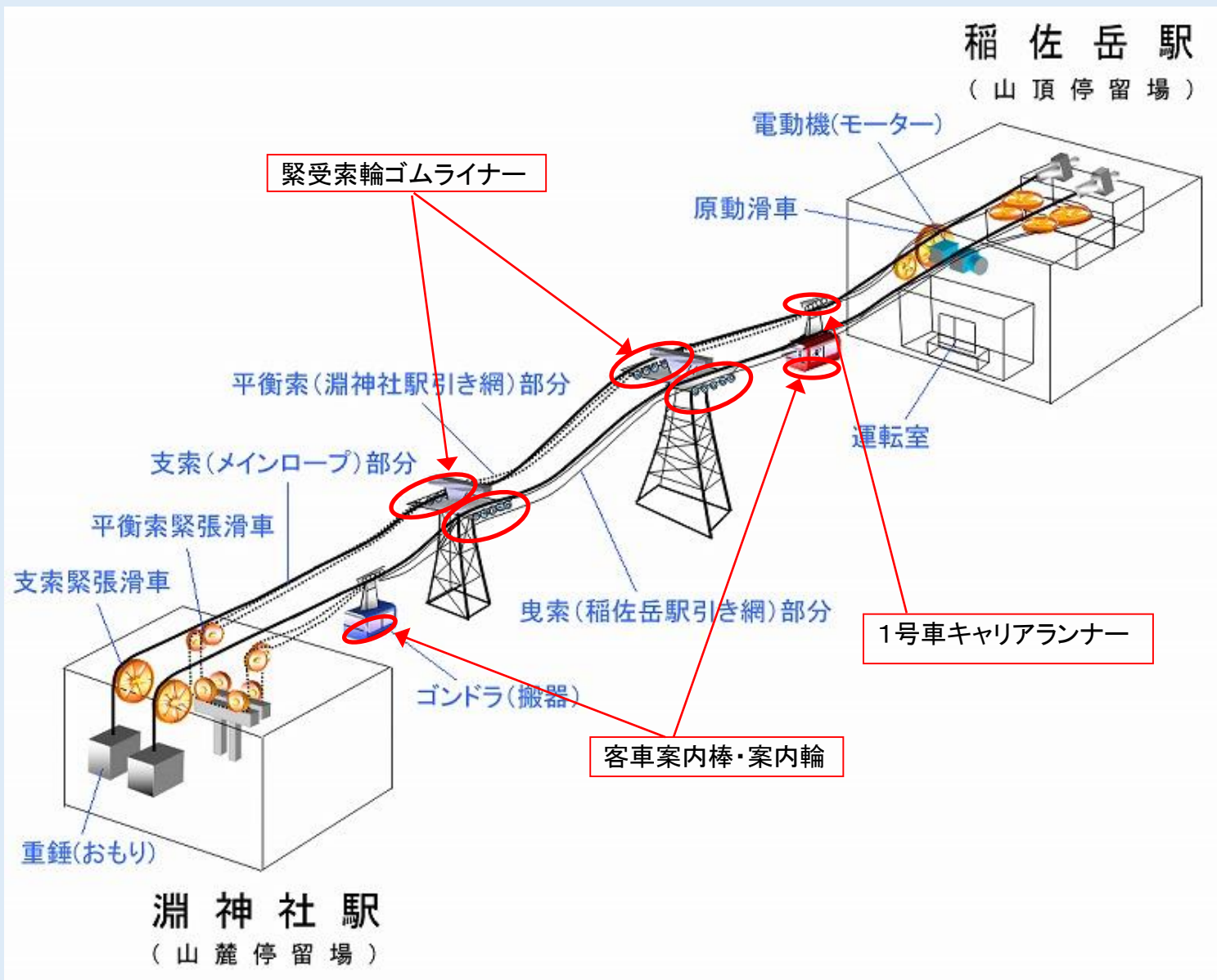
※1 公営企業債 (充当率100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

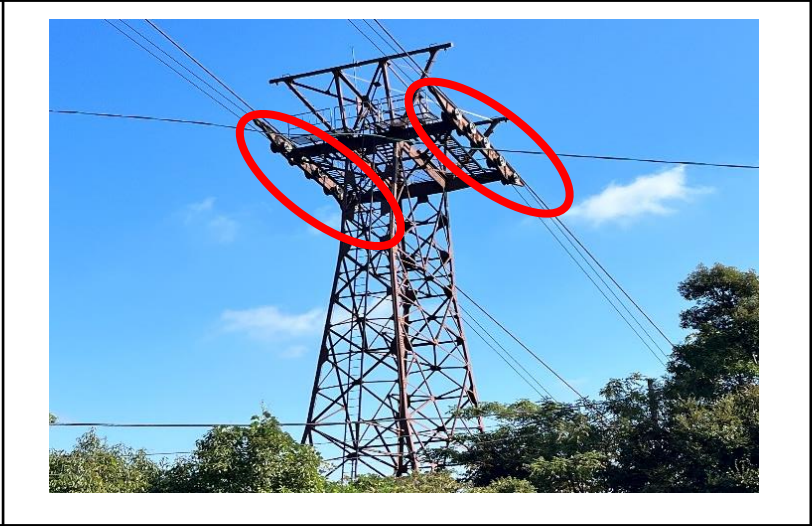
ロープウェイ施設の適正な維持管理及び設備の更新工事等を行っていくことにより、ロープウェイ利用者の安全が確保される。

(1) 整備工事実施場所



(2) 整備箇所写真

案内棒・案内輪、受索輪ゴムライナー（令和6年度施工）



債務負担行為		期 間	限 度 額
予算説明書頁	事 項		
32 ~ 33	長崎ロープウェイ設備整備事業	令和7年度	千円 19,800

1 債務負担行為の目的

老朽化したロープウェイ設備の整備工事にあたり、施設閑散期の6月にロープウェイを運休し、現地工事を予定しているが、整備部品等の製造に期間を要することから、整備工事の履行期間が2か年に渡るため、債務負担行為を設定するもの。

2 設備内容・スケジュール

(1) 施設設備内容

項 目	事業費(千円)		
	工事請負費	令和6年度 (当初予算額)	令和7年度 (債務負担行為額)
曳索・平衡索交換及び平衡索緊張滑車・平衡索誘導滑車ゴムブロックライナー交換工事	33,000	13,200	19,800
合 計	33,000	13,200	19,800

(2) スケジュール

年度	内容
令和6年10月～令和7年6月(約8か月)	設備製造
令和7年6月～令和7年7月(約1か月)	現地工事

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 19,800	千円 -	千円 -	千円 6,600	千円 13,200	千円 -

※1 公営企業債（充当率100%）

※2 観光施設整備基金繰入金